



第 116 号

志部 淳之介
KCCN 事務局
弁護士

AI をめぐる問題と新たなルール作り

みなさんは、生成型 AI という言葉を聞いたことがあるでしょうか。昨今、チャット GPT という、人間の問いかけに高い精度で答えてくれる AI が話題になりました。従来の AI と何が違うのでしょうか？

生成型 AI というのは、人工知能 (AI) が自ら答えを探して学習するディープラーニング (深層学習) を用いて構築された機械学習モデルを指します。人間と同じように、新しいものを次々に生み出す点に特徴があります。これまでは、プログラムされた処理を繰り返すだけだった人工知能が、ついに自ら学習して成長するようになった、といえイメージが沸きますでしょうか。

この生成型 AI は既に実用化されていて、人間と同じように会話をするチャット GPT をはじめ、オーダーした写真や画像をあっという間に描いてくれる Stable Diffusion など、一般の方も無料で使えるものがオンラインで頒布されています。

一方で、こうした生成型 AI の成長速度は異常なもので、今では、本物と区別がつかない写真や動画が誰でも簡単に作れてしまいます。ハリウッド映画の翻訳版を、日本語の翻訳にあわせて、口の動きの部分を自動的に修正するといったことも可能です。

生成型 AI は、便利な面もありますが、危険な面もあります。生成型 AI は、ネット上の情報を自ら収集し、学習していくのですが、どこからどのように情報を取得するか、取得した情報をどのように使うかについて不透明であるにもかかわらず、明確なルールがありません。場合によっては、生成型 AI により消費者のセンシティブ情報が無断で参照されたり、生成型 AI を利用して消費者の認知行動パターンを分析し、消費者の脆弱性を利用するような不当な勧誘プログラムが作られたりするおそれもあります。

こうした状況をうけ、2023 年 12 月 9 日、EU 理事会と欧州議会は、EU 域内で一律に適用される AI (人工知能) の規制案 (以下、「AI 規制法案」といいます。) について、暫定的合意に達しました。規制対象には、生成型 AI も含まれることになりました。

AI 規制法案の条文案は公表されていませんが、EU 理事会のプレスリリースによると (<https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2023/12/09/artificial-intelligence-act-council-and-parliament-strike-a-deal-on-the-first-worldwide-rules-for-ai/>)、規制の内容は、AI の有するリスクの大きさに応じて、いくつかの禁止事項を設定し、違反に対しては罰金が科されるようです。

重大な基本的権利侵害やその他の重大なリスクを引き起こす可能性が高いAIについては、例えば、認知行動操作をしてはいけない、インターネットや TV 映像からの顔画像の無差別な収集はしてはいけない、等が禁止事項に上げられています。また、高リスクのAIシステム利用に関しては、それを提供する者に、データ・ログ管理や高度なサイバーセキュリティ水準を課し、クリアしたものがEU域内での提供が可能となるようです。禁止事項に違反した場合には、最大3500万ユーロの罰金又は前年度の全世界総売上高の7%のいずれか高い方が科されます。

このAI規制法案は、欧州委員会と欧州議会による正式な採択を経る必要がありますが、2026年中には施行される見込みです。

異常な成長速度をみせる生成型AIは、近い将来、私たちの身近な存在となるかもしれません。機械が学習して成長するという、SFのような世界が現実のものになりつつあります。私たちも自分とは無関係と思わず、AIをめぐる様々な動きを注視していく必要があります。

(2024年2月)